

＜白岡市旧庁舎跡地活用事業＞
公募型プロポーザル方式により選定された
優先交渉事業者及び次点事業者

1 応募者数

応募者
1 者

2 優先交渉事業者及び次点事業者

	住 所	会社名
優先交渉 事業者	埼玉県さいたま市北区植竹 町二丁目 6 9 番地 7	社会福祉法人光彩会

※応募者数は 1 者のため、次点事業者なし。

3 優先交渉事業者から提案されて事業の概要

提案事業計画

「（仮称）みちのこ子ども支援総合サポートセンター」

- 1) 認可保育所（定員 97 名）
- 2) 児童発達支援（定員 10 名）
- 3) 子育て支援つどいの広場
- 4) 病児保育
- 5) カフェ